

# すかがわ ぜひ、須賀川に来て！ 旅行商品企画助成！！

本助成内容は変更になる場合があります。  
申請する場合は、改めてご確認ください。

- ① 旅行商品の  
チラシ作成で…  
最大 **¥25,000 円/件**
- ② 10人以上参加の  
旅行実施で…  
最大 **¥5,000 円/人\***  
(上限 **¥200,000 円/件\***)
- ★ 須賀川市内に1泊以上の  
旅行実施なら…  
最大 **¥10,000 円/人\***  
(上限 **¥300,000 円/件\***)

※…「すかがわ観光物産館 flatto (ふらっと)」を含む2か所以上の指定施設を行程に組み入れると、  
1人当たりの助成金と上限額が+1,000円/人 加算されます。  
・日帰り旅行 最大¥6,000円/人 (上限¥240,000円/件)  
・宿泊旅行 最大¥11,000円/人 (上限¥330,000円/件)  
ただし、年度内限度額には加算されません。



年度内 に1 旅行業者当たり **¥400,000 円** (須賀川市内旅行業者は **¥500,000 円**) まで助成可能

## 対象旅行

下記1～8をすべて満たす旅行が対象です！

1. 須賀川市内の施設・イベント等の1つ以上に訪問、参加又は見学する行程が組み入れられた旅行商品
2. 須賀川市外が出発地
3. 同一の行程・日程における参加人数が10人以上  
※ 添乗員・乗務員を除く
4. 須賀川市内で1回以上の食事をとる  
※ 飲食店ではなく、市内業者からの弁当購入も対象  
市内飲食店からの  
テイクアウトもOK！
5. 参加人数・利用施設が確認できる領収書、記録写真等を提出
6. 参加者へのアンケート(内容任意)を実施し、集計結果を提出
7. 公序良俗に反しない
8. 須賀川の魅力について、SNS等での情報発信を参加者に呼びかける

## ◆ POINT ◆

- < 対象旅行 >  
募集型、受注型 両方ともOK！
- < 助成期間 >  
予算の範囲内で助成するため、  
予算がなくなり次第受付終了！  
申請はお早めに！！

## 見どころ・お買い物

- 「すかがわ観光物産館 flatto (ふらっと)」
- 「須賀川の牡丹園」
- 「特撮アーカイブセンター」
- 「円谷英二ミュージアム」
- 「円谷幸吉メモリアルホール」
- 「風流のはじめ館」
- 「ムシテックワールド」
- 「藤沼湖自然公園」
- 「ウルトラヒーロー&怪獣」モニュメント
- 「須賀川絵のぼり」絵付け体験
- 「はたけんぼ」(ファーマーズマーケット)
- 路地でマーケット「Rojima」
- 須賀川名物「かつぱ麺」

ほかにも  
たくさんあります！

下線のある施設は助成金加算(+1,000円/人)の指定施設  
⇒ すかがわ観光物産館 flatto を含む2か所以上を行程に組み入れてください！

新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設等において、  
営業時間の変更や、入場制限等を設けている場合があります  
ので、必ず、事前に各施設等へお問い合わせください。

お問い合わせ  
申請先

詳細は、  
ホームページから  
ご確認ください！



福島県 須賀川市 観光交流課

TEL : 0248-88-9145

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地

URL : [https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shisei/chiiki\\_dsukuri/1002602.html](https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shisei/chiiki_dsukuri/1002602.html)

# ～ 須賀川市旅行商品企画助成金の申請手続について ～

旅  
行  
募  
集  
前

**チラシ作成 (参加者募集)** **旅行商品決定後 (チラシ発行約 1 週間前まで)**  
「第 1 号様式 交付申請書」を提出してください。  
※ 振込先の口座も登録するため、併せてお知らせください。

募集型企画旅行は  
こちらから↓

添付が必要なもの

- ① 募集チラシ等の作成案原稿
- ② 行程表 (任意様式)
- ③ 旅行業登録票の写し
- ④ チラシ作成等の費用及び 1 人当たりの旅行代金の内訳が分かる書類 (任意様式)

須賀川市

内容審査後、申請者へ交付決定通知書を送付します

旅  
行  
開  
始  
前

**対象旅行 実施**

**旅行催行決定後 (旅行開始約 1 週間前まで)**  
「第 1 号様式 交付申請書」を提出してください。  
※ 募集型企画旅行の場合は、チラシ作成申請時に 1 枚にまとめて提出することも可。

受注型企画旅行は  
こちらから↓

添付が必要なもの

- ① 行程表 (任意様式。チラシ等に記載があれば省略可)
- ② 1 人当たりの旅行代金の内訳が分かる書類 (任意様式)
- ③ 旅行業登録票の写し
- ④ 補助金等による割引適用の有無についての確認書

須賀川市

内容審査後、申請者へ交付決定通知書を送付します

旅  
行  
実  
施  
後

**助成金の 請求**

**旅行終了後 14 日以内** ※ 14 日を過ぎた場合、交付できない可能性があります。  
「第 6 号様式 実績報告書」、  
「第 8 号様式 交付請求書」をすみやかに提出してください。

添付が必要なもの

- ① 募集チラシ等の原本 (作成した場合のみ)
- ② 募集チラシ等の作成における支出を確認できる書類 (領収書の写し等)
- ③ 参加者数を証明できる書類 (領収書の写し等)
- ④ 利用施設を証明できる書類 (領収書の写し、写真等)

須賀川市

書類内容確認後、請求書を受領した日から 30 日以内に、  
お知らせいただいた振込先の口座へ助成金を振り込みます

※ 交付決定通知書が届いたあとに、下記の事由に当てはまる場合には、  
第 3 号様式 変更 (中止) 承認申請書の提出が必要です。

- 申請額の増額
- 申請額の 2 割以上の減額
- 旅行自体の中止

※ 対象旅行の募集チラシ作成と旅行実施日の年度が異なる場合は、事務処理の都合上、  
チラシ作成分と、旅行実施分を分けて申請・実績報告・請求していただきます。

ご不明な点がございましたら、須賀川市役所 観光交流課 までご連絡ください。

TEL : 0248-88-9145 FAX : 0248-94-4563

E-MAIL : kankou@city.sukagawa.fukushima.jp